

5月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
■瀬戸内町役場代表
☎ 72 - 1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は、宿直室につながります。



お知らせ

QRコードを利用した町税の納付について

令和5年4月から、QRコードを利用した町税のお支払いができるようになりました。

令和5年4月から、QRコードを利用した町税のお支払いができるようになりました。

地方税共通納税システムの対象税目が拡大されることに伴い、QRコードを使用することで、町税をご

自宅のパソコンやスマートフォン等から、クレジットカードやスマホ決済アプリ等で納付できます。

■全国の金融機関で納付が可能に

本町指定の金融機関以外でも、地方税統一QRコードに対応した金融機関であれば全国どこでも納付可能です。

対象となる取扱金融機関やスマホ決済等の各種お手続き方法については、地方税

■クレジットカードやスマホ決済アプリで納付が可能に

納付書に印刷されているQRコードを読み取り、「地方税お支

払サイト」で、クレジットカード払い・インターネットバンキング・指定口座からのダイレクト納付等ができます。

■利用できる町税

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

■注意事項

地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、領収書は発行できません。納付状況は、決済確認画面や利用明細等で確認してください。

地方税お支払
サイトは
こちらから



募集

与路小中学校留学(海の子留学) 里親募集

瀬戸内町では、瀬戸内町立与路小中学校の留学施設「与路グリーンハウス」で子どもたちと共に生活しながら留学生を養育し、施設の管理運営の業務等を行う里親を次のとおり募集します。

■期間

令和6年4月1日から3年間(継続も可能)

■報酬(委託料)

年額4,000,000円

※グリーンハウス運営経費(食材費、光熱水費等)は別途

その他詳しいことは、上記までお問い合わせください。

■応募資格

子ども好きで自然豊かな島で里親として働く意欲のある方(40代までの夫婦)

■応募期間

3月1日(水)から5月31日(水)まで(土、日、祭日を除く)

※郵送可、5月31日(水)当日消印有効

■申込方法

履歴書を瀬戸内町教育委員会総務課へ提出してください。

■採用方法

書類選考および面接選考で実施。面接日は追って



- ①与路小中学校
- ②与路グリーンハウス
- ③与路グリーンハウス位置図

■お問い合わせ先 総務課情報政策係 ☎ 0997 - 72 - 1111

町ホームページ
新着情報


町営船の運航情報

イベント情報

休日当番医のお知らせ


さまざまな情報が
お手元の
スマートフォン等
に届きます！

瀬戸内町公式LINE
お友だち追加は
こちらから



お知らせ

瀬戸内町
ライン
公式LINEで
情報発信中です！



■お問い合わせ先 議会事務局庶務議事係 ☎ 0997 - 72 - 1072

お知らせ 議会報告会（議員と語る会）の開催について

広く町民の意見を聴取するため、議会報告会（議員と語る会）を下記のとおり開催します。

地区名	実施場所	日にち	時間	班
請島地区	池地集会所	5月20日（土）	午前10時～午前11時30分	A班
与路島地区	与路離島住民生活センター		午前10時30分～正午	B班
鎮西地区	渡連集会所		午後2時30分～午後4時	A班
実久地区	芝集会所		午後2時30分～午後4時	B班
西方地区	古志集会所	5月21日（日）	午前10時～午前11時30分	A班
東方地区	伊須集会所		午前10時～午前11時30分	B班
旧古仁屋地区	久根津集会所		午後1時30分～午後3時	A班
山郷地区	節子集会所		午後1時30分～午後3時	B班
古仁屋地区	きゅら島交流館		午後4時～午後5時30分	A・B班

A班…総務3人+文教2人、B班…文教3人+総務2人

■内容 ①令和4年度議会活動の報告 ②事前にいただいたアンケートの回答（可能な限り）

③お集まりいただいた方々からの質疑に対する応答（一人5分程度）

※参加しやすい会場でのご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染の状況により延期または中止になる場合があります。

■お問い合わせ・お申込み先 保健福祉課保険給付係 ☎ 0997 - 72 - 1068

募集

好評につき！11年連続！
肉體改造教室の
参加者募集！

■内容

・健康運動指導士による
運動プログラム作成・指導
（毎週水曜日午前10～11時）

・教室の期間中、緑ジム使い放題
・管理栄養士による食事相談

■日時

6月1日（木）～11月30日（木）

■場所 緑ジム

■料金

参加者負担
1,000円×6か月

■対象

町内在住30歳～70歳の方
どなたでも

■定員

国保加入者20人
国保以外の保険加入者10人

※応募者多数の場合は抽選

■申込方法

保健福祉課保険給付係へお電話
ください。

■申込締切

5月19日（金）まで



お知らせ

令和5年度瀬戸内町
Uターン者資格取得費
助成事業について

本町へのUターン者支援と、進行する人口減少を抑制し活力ある地域社会の実現に向け、就職等の為に必要な資格取得費の一部を助成します。

■補助対象者

・本町で中学校を卒業された30歳以上の方
・10年以上本町に住所を定めることを確約された方 など

■補助額

10万円を上限に、対象経費の3分の2以内の額を助成します。

■対象期間

転入前1年以内、転入後2年以内を取得した資格にかかった経費が対象です。

詳しくは、企画課企画振興係までお問い合わせください。

Uターン者資格取得費助成事業

～瀬戸内町へのUターン者の方へ～
本町の人口不足や人口減少の解消と、活力ある瀬戸内町の実現に向けて、仕事をするための資格取得に必要な経費の一部を助成いたします。

助成額 上限 **10万円**
経費の3分の2以内

対象経費

- 資格取得受験料
- 講習受講料(教材費含む)
- 登録料
- 旅費等

※ 経費は航空機・船舶等を使って移動しなければ取得できないものに限る。
※ 資格取得経費が1万円未満の場合は助成対象外です。

瀬戸内町で
キバリン
しょ〜ろ〜

募集

令和5年度集落等支援対策事業
(旧地域提案型事業)を募集します

企画課では、瀬戸内町長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、住民参画と協働により、「安全・安心で快適に暮らせるシマづくり」等を推進する活動(事業)に対し、補助金を交付します。

■補助対象者

瀬戸内町内の集落や自治会、公的・公共的団体

■補助事業メニュー

【住民参加型事業】

集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。
上限30万円

募集

令和5年度障害者委託訓練生募集
(介護職員初任者研修(3か月コース))

■訓練内容

・鹿児島県知事指定介護職員初任者研修課程(研修修了の認定には、筆記、実技の修了評価に合格する必要があります。)

・その他独自の就労支援講座

■訓練実施場所

奄美市社会福祉センター4階会議室

■授業料

無料(教材費5,544円は自己負担)

■定員

5人

■訓練期間・時間

7月12日(水)～10月11日(水)の3か月

■応募資格

障害のあらわれる方で、早期の就職や再就職を

土・日・祝日は休み

午前9時～午後4時20分

■応募資格

障害のあらわれる方で、早期の就職や再就職を

めざす方(就労支援事業所等で支援を受けられている方も受講可能)

■募集期間

4月18日(火)～

6月2日(金)

■入校願書提出先

最寄りのハローワーク(ハローワーク名瀬(名瀬公共職業安定所))

■提出書類

①入校願書(校指定の用紙) 最寄りのハローワーク、鹿児島障害者職業能力開発校にあります。

②障害を証明する手帳等の写し(手帳のない方はご相談ください。)

③写真1枚(縦4cm×横3cm) 願書に添付

■選考方法(面接)

【実施日】6月21日(水)

【場所】奄美市社会福祉センター4階会議室

鹿児島障害者職業能力開発校 ☎0996-44-2206

町ホームページはこちら



■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ

家庭用生ごみ処理機（容器）購入補助金

ごみの減量化およびリサイクルの促進を目的に、家庭用生ごみ処理機（容器）の購入費を補助しています。

■対象者

・瀬戸内町に住所を有する方
・家庭から出る生ごみを処理する方
・大型生ごみ処理機が設置されていない地区にお住まいの方（諸鈍地区、請阿室地区、池地地区、与路地区にお住まいの方は対象外）

■対象機器・交付限度台数

【家庭用生ごみ処理機】
一世帯につき1台まで
【コンポスト容器】
一世帯につき2台まで

■料金

【家庭用生ごみ処理機】
1台につき3万円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満は切捨）

【コンポスト容器】

1台につき3,000円を限度とし、購入費の半額を補助（100円未満は切捨）

■申込方法

①購入時の領収書
②生ごみ処理機（容器）の設置状況写真
③印鑑
④補助金振込用指定口座の通帳

右記4点を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係窓口までお越しください。

■申込期間

年度を通じて受け付けています。

ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ

使用済自動車海上輸送費補助

自動車リサイクル法では、車の所有者はリサイクル料金の支払いおよび廃車する際には引取業者（自動車整備業・中古販売業）に引き渡すことが義務付けられています。経費の負担の軽減を図るため、加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した方に対し、支払った海上輸送費の一部を補助しています。

■対象

加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した方

■料金

加計呂麻島、請島、与路島から発生した使用済自動車を古仁屋港まで海上輸送した際に支払われた海上輸送費の8割（100円未満は切捨）を補助

■申込方法

①海上輸送費を証明するもの（乗船券の半券、領収書など）

・フェリーかけろまの場合

自動車航送券の半券（裏面に乗船日付印のあるもの）ただし、片道券で購入してください。（往復券は無効）

・せとなみの場合
貨物運賃領収書（日付の記入、係印があるもの）

②車を引き取ったことを証明する書類（引取業者が発行する自動車リサイクル券のB券もしくは引取証明書のコピー）
③印鑑
④補助金振込用指定口座の通帳

右記4点を持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口までお越しください。

■申込期間

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

なお、町の交付要綱により、海上輸送を行った日から7日以内に使用済自動車を引き取ってもらい、申請書類を揃え、2か月以内に申請書を提出することになっていますのでご注意ください。

■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

お知らせ

ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 5月の診療日のお知らせ

2日（火）、9日（火）、16日（火）、23日（火）、30日（火）
午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制
5月は予防薬まとめ買いキャンペーン実施！

ゆいの島
どうぶつ病院
瀬戸内病院
ホームページ



■お問い合わせ先 水産観光課観光振興係 ☎0997-72-1115

国立公園内での行為について

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国（環境省）の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地域	①工作物(建築物を含む)の新増築 ②木竹の伐採	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
第2種 特別地域	③鉱物や土石の採取 ④広告物の掲出		
第3種 特別地域	⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等) ⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など		
普通地域	①一定規模以上の工作物の新増築 (建築物高さ13mまたは延面積1000㎡、 送水管長さ70mなど) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更 など	海域 公園 地区	①工作物の新増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留(以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓 など

○ 許可申請・届出の手続き（令和4年度から一部変更があります。）



- 申請・届出の様式（令和4年度から新様式になっています。）
 - 様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のHPに掲載されています。（下記URL又はQRコードからアクセスできます。）
- 標準的な処理期間
 - 申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
- 注意事項
 - 自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。**自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。**公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いいたします。**また、行為箇所の国立公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先に御相談ください。
 - 行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いいたします。
 - 自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります
 - 申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。
 - 非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請又は届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金等）。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。

※ 自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

☆国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

○ お問い合わせ先	環境省奄美群島国立公園管理事務所（奄美大島・喜界島・与論島所管）	電話 0997-69-2280	環境省国立公園関係 HPのQRコード	
	環境省奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所（徳之島・沖永良部島所管）	電話 0997-85-2919		
	大島支庁総務企画課 商工観光係	電話 0997-57-7215		
	行為地の市町村役場			
○ 許可申請書の提出先	環境省：行為地の所管事務所（上記参照） 県（大島支庁）：行為地の管轄市町村役場			
○ 環境省及び県のホームページ（検索方法）	・（環境省国立公園関係）環境省_奄美群島国立公園		鹿児島県国立公園関係 HPのQRコード	
	URL: https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html			
	・（鹿児島県国立公園関係）鹿児島県庁ホームページ→くらし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式			
	URL: https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html			

■お問い合わせ先 内閣府賞勲局一般推薦担当 ☎03 - 3581 - 2868
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

お知らせ

春秋叙勲の候補者について

春秋の叙勲の候補者としてふさわしい方を推薦できます。(一般推薦制度)内閣府では、一般の方から春秋叙勲の候補者の推薦を受け付けています。詳しくは、内閣府ホームページにてご確認ください。

■候補者の要件

長年(概ね20年以上)地域で幅広く公共のために活躍した方で、70歳以上の方等

■推薦方法

・推薦者1名、賛同者2名により推薦してください。(ともに20歳以上)

・自分自身や二親等内の親族関係にある方の推薦はできません。

・推薦書(指定様式)を上記担当窓口まで郵送してください。(常時受付しています)

■指定様式の入手・照会・郵送先

- ・内閣府ホームページ
- ・上記担当窓口

内閣府ホームページはこちらから



■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部(木村司法書士事務所) ☎0997 - 72 - 3672

お知らせ

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会(無料)を左記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。

たとえば、相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何?会社を作りたい。など、様々な悩みもお気軽に相談ください。

■相談日時

5月18日(木) 午前10時~午後1時

■相談会場

きゅら島交流館 2階更衣室(和室)

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

■お問い合わせ先 瀬戸内町吹奏楽団がじゅまる ☎080 - 1716 - 4096

催し

瀬戸内町吹奏楽団がじゅまる アーリーサマーコンサートin加計呂麻を開催します

加計呂麻島展示・体験交流館で5年ぶりにコンサートを開催します!楽しんでいただける曲を準備して、皆さんのご来場をお待ちしています。

■日時

5月28日(日)午後2時開演 午後3時終演予定

■場所

加計呂麻島展示・体験交流館

■入場料 無料

■主催

瀬戸内町吹奏楽団がじゅまる

■後援

教育委員会社会教育課



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997 - 72 - 1174

朝市開催のお知らせ

瀬戸内町内で生産された旬の農林水産物を味わい、シマならではの豊かな食材を活用し、家族みんなで食卓を囲みませんか?

■日時 毎月第3土曜日 午前8時30分~

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 海の駅朝市協議会 (代表 倉田)

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集しています。

新鮮野菜! はる市開催のお知らせ

地元の生産者とふれあう直売イベント「はる市」を開催しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

■日時 毎月第1日曜日 午前10時~正午

■場所 海の駅1階フロア

■運営主体 瀬戸内町CSA協議会(泰山)

※売り切れ次第終了予定となりますのでご了承ください。

※出店者も募集しています。

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ 飼猫の避妊・去勢手術およびマイクロチップ装着に対する助成

飼い猫の避妊・去勢手術およびマイクロチップ装着を令和5年度中（令和6年3月まで）に希望される方に対し、費用の一部を助成します。

■対象 生後6か月以上で瀬戸内町で飼い猫登録済の猫（野良猫は対象外）

■助成対象の動物病院 ・ゆいの島動物病院（奄美市名瀬伊津部町2-3）☎0997-69-3819

・いんまや動物病院（龍郷町中勝大水1569-1）☎090-2085-2649

■料金 ・避妊去勢手術：オス1匹につき5,000円、メス1匹につき10,000円

・マイクロチップ装着：1匹につき5,000円

■申込方法・期間 印鑑をご持参の上、役場1階町民生活課生活環境係の窓口にて申請してください。

年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため、期間中であっても受付を終了する場合があります。ご了承ください。

■お問い合わせ・お申込み先 町民生活課生活環境係 ☎0997-72-1060

お知らせ 合併処理浄化槽設置整備補助金制度

合併処理浄化槽は、し尿、台所、風呂、洗濯などの生活排水を処理できる浄化槽です。生活排水による公共水域の水質汚濁を防止することを目的に、合併処理浄化槽設置整備補助金制度を実施しています。また、平成13年4月の浄化槽法の改正により、浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽にすることが義務付けられました。

■対象 ①農業集落排水対象地域（阿木名地区）を除く、瀬戸内町全域であること

②処理対象人数が10人以下の合併処理浄化槽であること

③居住を目的とした住宅であること

④事務所や店舗等の非居住部分が併設された住宅の場合は、居住部分の延床面積が2分の1以上であること

⑤新築に関しては、単独浄化槽およびくみ取り式便槽を有する居住用建物を解体・建替した工事であること（既設撤去の写真等の証明は必須です）

■料金

区分	一般型	単独浄化槽・くみ取り便槽撤去分	単独浄化槽・くみ取り便槽宅内配管
5人槽	332,000円	90,000円	300,000円
7人槽	414,000円		
10人槽	548,000円		

■申込方法 浄化槽施行業者が申請を行いますので、各施行業者にお問合わせください。

■申込期間 年度を通じて受け付けています。ただし、予算に限りがあるため受付期間内であっても早期に終了する場合があります。ご了承ください。

■お問い合わせ先 おさめ税理士事務所 ☎0997-76-3923

お知らせ 税理士による無料相談会のご案内

税理士による無料相談会を下記のとおり開催します。

事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。

各種税務や会計などに無料で応じます。どうぞお気軽にご相談ください。

■相談日時 5月15日（月）午後1時～午後4時

■相談会場 おさめ税理士事務所（古仁屋大湊6 登山ビル2階）



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎ 0997 - 72 - 1060

お知らせ ～受付時間延長～

マイナンバーカード（申請・交付）とマイナポイント（手続きサポート）

■日時 5月12日（金）・5月26日（金）午後5時15分～午後8時

5月13日（土）・5月27日（土）午前8時30分～正午

■場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

■手続きに必要なもの

- ・申請の場合… 本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合… ハガキ・本人確認書類
- ・ポイント手続きの場合
…マイナンバーカード、マイナンバーカードの数字4桁のパスワード（暗証番号）
キャッシュレス決済サービスID・セキュリティコード
（事前に取得しておく必要があります。）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

この機会を
ぜひご利用
ください！



最新の情報はマイナポイント事業
ホームページをご覧ください！

⚠ マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。
⚠ マイナポイントの申込みのサポートは、マイナポイント事業ホームページ記載の
「マイナポイント手続スポット」でお受けください。

マイナポイント 🔍

■お問い合わせ先 各消費生活相談窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なし 188 瀬戸内町消費生活相談窓口 ☎ 0997 - 72 - 0640

鹿児島県消費生活センター ☎ 099 - 224 - 0999 （大島消費生活相談所 ☎ 0997 - 52 - 0999）

お知らせ 令和5年度消費者月間

■消費者月間とは？ 「消費者保護基本法（消費者基本法の前身）」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされました。

■消費者月間統一テーマ

デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

■趣旨 社会のデジタル化が進むことによって、多様なコミュニケーションやサービスの利用が可能となったことに伴い、SNSなどによる情報収集・発信やオンライン消費の普及等、私たちの生活は非常に便利になり、楽しみ方の幅は拡大しています。一方で、デジタル化に伴う新たな消費者トラブルも発生しており、デジタルサービスの仕組みやそのリスクの理解、様々な情報の正確さを見極める力や、適切に活用するための情報モラル等を身に付けることが必要です。

消費者が、行政や事業者等から得た情報を使って、自分の生活に必要なデジタル技術のノウハウを蓄え、活用していくことで、トラブルを避けながら、デジタル社会の恩恵を享受し、より豊かな消費生活を安全・安心に営むことができます。

そこで、それぞれの消費者が消費生活のデジタル化を快適に進めていくきっかけとなるよう、令和5年度の消費者月間においては、「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」を統一テーマとして掲げます。

消費者月間
について、詳細は
こちらから



募集

会計年度任用職員募集

■お問い合わせ先 町民生活課高丘保育所 ☎0997-72-1988

高丘保育所 担任保育士

- 応募資格 ①保育士資格が必要です。
②町税および使用料に滞納がない方(本人のみ)
 - 募集人数 1～2名
※ただし、採用(勤務)開始時期は園側で調整させていただく場合があります。
 - 応募期間 必要人員が決定次第、募集は締め切ります。
 - 申込方法 所定の申込書兼履歴書および調査承諾書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。(申込書兼履歴書等は役場総務課で直接配布または町ホームページからダウンロードできます。)
 - 採用方法 書類選考および面接選考で実施。※面接の実施日は、追って応募者に連絡します。
 - 報酬・勤務時間 ・月額～194,900円(上限額) ※経験年数等を考慮します。
・7.5h/日 ※午前7時30分～午後6時30分の間のシフト制です。
・月曜日～土曜日の内、週5日勤務です。
 - その他 ・保育補助員(会計年度任用職員、資格不問)
・パート(資格不問)の方も現在募集中ですので、こちらも応募をお待ちしています。
- 詳しい業務内容等については、お気軽にお電話でお問い合わせください。

町ホームページはこちらから

担任保育士	保育補助員	パート

■お問い合わせ先
教育委員会総務課総務係 ☎0997-72-0113

特別支援教育支援員(ひかり幼稚園・附属幼稚園)

園児たちの幼稚園生活を補助する、特別支援教育支援員として働いていただける方を募集します。まずはお気軽にお電話でご相談ください。

- 募集内容
- ・特別支援教育支援員(資格不問)
- ・勤務時間…月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時

■日額・時間額(令和5年度)
※経験年数等考慮

資格	日額	時間額
無	6,919円～	923円～
有	7,124円～	950円～

町ホームページ
はこちらから

■選考方法 書類および面接により選考します。

■お問い合わせ先
古仁屋児童クラブ(担当:福山) ☎080-1742-7195

募集 古仁屋児童クラブ支援員募集

- 支援員補助(資格不問)
- ・週1～3日程度
- ・勤務時間…午後2時～午後5時30分または午後2時30分～午後6時
- 常勤支援員(保育士または幼稚園教諭の資格をお持ちの方)
- ・勤務時間…午後1時～午後7時

■お問い合わせ先
町立学校給食センター
☎0997-72-0454

給食センター調理員

給食調理を通じて、子どもたちの成長・笑顔を支えてみませんか?

- 勤務時間
- ・午前8時～午後4時30分(常勤)(休憩あり・給食あり)
- ・午前7時～午後3時30分(早出・月に2、3回程度)

■休日
土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休暇3日、年休あり

■職種 給食調理員

■資格
ありでも、なしでも大歓迎!!

■仕事内容
調理・配送補助・洗浄作業など…
お気軽にお問い合わせください。

町ホームページ
はこちらから

子どもたちの**未来**のために… 働く人を**応援**します!!

**R5 臨時的任用教員
緊急募集中**



子供と一緒に考える



子供と一緒に活動する

【臨時的任用の先生と勉強をがんばる子供たち】



奄美の心に共にふれる



奄美の自然を共に感じる

【奄美大島の自然と郷土に親しむ先生と子供たち】

臨時的任用教員 2年目 M先生のコメント

慣れないこともありますが、周りの先生がサポートして下さるので、**安心して仕事**ができます。そして何より子どもたちが、勉強や運動などを頑張っている様子見られ、毎日たくさんの**感動**をもらっています。自分が思い付かないことを子供が考えることがあり、**新しい発見**がいっぱいあります。そんな時、自分自身の**成長**を感じることもできます。



募集業務

令和5年度
小・中学校の教員業務

必要免許

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれか
※ 教科についてはご相談ください。

期間

採用日~R6.3.31

給料

月額約21万円~32万円
※ 経験年数、勤務地などにより給料を決定します。

その他

社会保険制度
・扶養手当、住居手当、通勤手当
・期末勤労手当(賞与)、退職手当等

年齢等

年齢・性別不問

連絡先 〒894-8507鹿児島県奄美市名瀬永田町17-3
大島教育事務所管理課 TEL 0997-57-7386

■お問い合わせ先 総務課 DX 推進室 ☎ 0997 - 72 - 1111

お知らせ DX 推進室を新設しました

デジタル未来宣言に伴い、DX を短期集中的に推進するため、令和 5 年 4 月 1 日から 3 年間の期限付きで、情報政策係を DX 推進室へ格上げし、総務課へ移管することになりました。

今後、新たな DX 推進体制のもと、「町民サービス」、「教育」、「行政運営」にデジタルファーストで取り組み、人に優しいデジタル化による持続可能なまちづくりを推進していきます。

／ はじめまして、DX 推進室です！ ／



デジタル化に関する考え方や取り組みの方向性を示す、**DX 推進計画**を策定しました。町ホームページでご覧いただけます。



お知らせ 外部デジタル人材を CDO 補佐官に任用しました

令和 5 年 4 月 1 日付で外部デジタル人材としてこばやしけいすけ小林圭介氏（栃木県 CMO（最高マーケティング責任者）等）を CDO 補佐官に任用しました。小林氏は本町 DX フェロー陳内氏の政策的な提案を具体的に進めていく専門的知識を持った人材で、町役場職員の固定観念や組織、ルールを変えていくための助言・指導を行っていただきます。また業務効率化や住民サービス向上のため、BPR による課題抽出・分析を含め、本町の課題解決に対してもどのようなデジタル化が有効か等を共に考え進めていくことができます。



用語解説

- ・ DX（デジタルトランスフォーメーション）…デジタル変革
- ・ デジタルファースト…紙を用いず、印刷せずデジタルで資料等を提供する仕組み
- ・ CDO…DX を通して組織の変革を行う最高デジタル責任者
- ・ 外部デジタル人材…CDO のマネジメントを専門的知見から補佐する
- ・ DX フェロー…DX 推進に対し、統括的な立場から意見や助言を行う者
- ・ BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）
…業務本来の目的に向かって既存の組織、制度、業務内容、フローを**根本的に見直し再設計**すること

■お問い合わせ先 商工交通課商工交通係 ☎ 0997 - 72 - 0640

お知らせ 家庭での食品ロスを減らそう

食品ロスは、食品メーカーやスーパーマーケットで発生していると思いがちですが、食品ロス量の半分は家庭から発生しています。家庭からの食品ロスの要因は、料理を作りすぎたりして残る「食べ残し」、野菜の皮や茎など食べられるところまで切って捨ててしまう「過剰除去」、未開封のまま食べずに捨ててしまう「直接廃棄」です。少し意識したり、工夫したりするだけで、食品ロスを減らすことができます。

家庭で食品ロスを減らすコツは、買い物時は「必要な分だけ買う」ことが基本です。

■買い物時のポイント

- | | | |
|--|---|---|
| ① 買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材をチェックする
メモ書きや携帯・スマホで撮影し、買い物時の参考にしよう | ② 使う分、食べられる量だけ買う
まとめ買いを避け、必要な分だけ買って、食べきる | ③ 期限表示を知って、賢く買う
利用予定と照らして、期限表示を確認し、すぐに使う予定の食材は、お店の食品棚の手前からとるようにしよう |
|--|---|---|

今回は、料理の際のポイントを紹介します。

■お問い合わせ先 町民生活課生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060

令和5年度 犬の登録および狂犬病予防注射実施のお知らせ

瀬戸内町では、下記の日程で各集落をまわり、犬の登録および狂犬病予防注射を行いますので飼主の方は都合の良い会場で注射を受けてください。

また、実施状況や会場移動時間の関係で時間が多少前後することがありますのでご了承ください。

【古仁屋市街地】5月20日（土） 5月 21日（日）

地区名	実施予定時刻	実施会場
高丘宮前	9:00~9:50	高丘集会所
春日松江大湊	10:00~10:50	春日公園
瀬久井西	11:00~11:50	瀬久井集会所
瀬久井東	13:00~13:50	カメ公園
船津	14:00~14:50	役場正面玄関前

【大島本島 山郷・東方地区】5月 25日（木）

集落名	実施予定時刻	実施会場
嘉徳	9:30~9:40	海水浴場入口
節子	10:10~10:20	集落公民館
網野子	10:35~10:45	集落公民館
勝浦	10:55~11:10	集落公民館
阿木名	11:30~13:00	集落公民館
伊須	13:10~13:20	集落公民館
蘇刈	13:30~13:40	集落公民館
嘉鉄	13:50~14:10	集落公民館
清水	14:20~14:45	集落公民館

【大島本島 西方地区】5月 23日（火）

集落名	実施予定時刻	実施会場
花天	9:50~10:00	集落公民館
久慈	10:10~10:25	集落公民館
古志	10:35~10:45	集落公民館
篠川阿室釜	10:55~11:20	篠川公民館
小名瀬阿鉄	11:30~11:40	阿鉄公民館
油井	11:50~12:00	須佐礼広場
久根津	13:00~13:10	集落公民館
手安	13:20~13:30	集落公民館
須手	13:40~13:50	と畜場広場

【加計呂麻島】5月 26日（金）

集落名	実施予定時刻	実施会場
俵	9:40~9:50	集落公民館
三浦	9:55~10:05	集落公民館
薩川	10:25~10:35	バス待合所
実久	10:45~10:55	集落公民館
須子茂	11:35~11:45	集落公民館
嘉入	11:50~12:00	集落公民館
西阿室	13:10~13:20	集落公民館
花富	13:40~13:50	集落公民館

【加計呂麻島】5月 27日（土）

集落名	実施予定時刻	実施会場
呑之浦	9:10~9:20	呑之浦トンネル入口
押角	9:30~9:40	集落公民館
勝能	9:50~10:00	集落公民館
諸数	10:10~10:20	集落公民館
生間	10:30~10:40	集落公民館
渡連	10:50~11:00	集落公民館
安脚場	11:10~11:20	集落公民館
諸鈍	11:40~13:00	長浜公園
野見山	13:20~13:35	集落公民館
秋徳	13:45~14:00	集落公民館
佐知克	14:10~14:20	集落公民館
勢里	14:30~14:40	集落公民館
於斉	14:50~15:00	集落公民館
瀬相	15:10~15:20	集落公民館

【請島・与路島地区】5月 22日（月）

集落名	実施予定時刻	実施会場
与路	10:00~10:20	せとなみ待合所
池地	10:50~11:10	せとなみ待合所
請阿室	11:30~11:40	せとなみ待合所

登録手数料および注射料金（1頭あたり）

【新規登録の犬の場合】

登録料 3,000円

予防注射料 3,400円

【登録済みの犬の場合】

予防注射料 3,400円

【動物病院で注射済の場合】

注射済票交付手数料 550円

※動物病院で注射済の方は動物病院で発行される狂犬病予防注射済証を提示してください。

■ お問い合わせ先 税務課収納係 ☎ 0997 - 72 - 1117

お知らせ 町税等の期限内納付にご協力ください

令和5年度の各種税金等の納期についてお知らせします。期限内納付について、ご理解とご協力をお願いします。

令和5年度 瀬戸内町諸税納期限・振替・督促日一覧表

町県民税	月別	6月	7月	8月	9月	10月	11月
	納期	翌月10日	翌月10日	翌月11日	翌月10日	翌月10日	翌月11日
	納期限	7月10日	8月10日	9月11日	10月10日	11月10日	12月11日
	督促日	7月28日	8月30日	9月29日	10月30日	11月30日	12月28日
(特別徴収分) (事業所関係)	月別	12月	1月	2月	3月	前4月	前5月
	納期	翌月10日	翌月12日	翌月11日	翌月10日	翌月10日	翌月12日
	納期限	1月10日	2月12日	3月11日	4月10日	5月10日	6月12日
	督促日	1月30日	2月29日	3月29日	4月30日	5月30日	6月30日

		1期	2期	3期	4期	随1	随2
町県民税 (普通徴収分) (個人関係)	納期	6月1日 ~30日	8月1日 ~31日	10月1日 ~31日	1月1日 ~31日	2月1日 ~29日	3月1日 ~4月1日
	納期限・振替日	6月30日	8月31日	10月31日	1月31日	2月29日	4月1日
	督促日	7月20日	9月20日	11月20日	2月20日	3月19日	4月19日
固定資産税	納期	5月1日 ~31日	8月1日 ~31日	11月1日 ~30日	2月1日 ~29日		
	納期限・振替日	5月31日	8月31日	11月30日	2月29日		
	督促日	6月20日	9月20日	12月20日	3月19日		

軽自動車税	納期(全期)	5月1日~31日
	納期限・振替日	5月31日
	督促日	6月20日

国民健康保険税	期別	1期	2期	3期	4期		
	納期	7月1日 ~31日	8月1日 ~31日	9月1日 ~10月2日	10月1日 ~31日		
	納期限・振替日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日		
後期高齢者 医療保険料	督促日	8月18日	9月20日	10月20日	11月20日		
	期別	5期	6期	7期	8期	随1	随2
介護保険料 (普通徴収分)	納期	11月1日 ~30日	12月1日 ~28日	1月1日 ~31日	2月1日 ~29日	3月1日 ~4月1日	4月1日 ~30日
	納期限・振替日	11月30日	12月28日	1月31日	2月29日	4月1日	4月30日
	督促日	12月20日	1月17日	2月20日	3月19日	4月19日	5月20日

★税務課からのお願い 納期限は必ず守りましょう!

納付は便利で安心な口座振替にしてみませんか!

「納期限を過ぎると期別ごとの督促手数料および延滞金が課せられます」

- ※ 納期限および振替日が土・日・祭日の場合は、翌日に振り替えられます。
- ※ コンビニでも納付できますので、ご利用ください。
- ※ 鹿児島銀行窓口では、督促日を過ぎた納付書での納付ができなくなりましたので、ご注意ください。督促日を過ぎての納付につきましては、他の金融機関もしくは、役場会計課窓口での納付をお願いします。

■お問い合わせ先 総務課財政係 ☎0997-72-1111

令和5年度当初予算

令和5年度は、長期振興計画・前期基本計画の最終年度となります。基本計画に盛り込まれた各種事業の精査・検証を行い、健全で強固な財政基盤を堅持し、着実に前進させることに主眼を置き、予算編成を行いました。

一般会計 9,411,007千円 特別会計 3,913,329千円
水道会計 367,084千円

令和5年度 各会計当初予算

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比	
一 般 会 計	9,411,007	9,556,522	△ 145,515	△ 1.5	
特 別 会 計	巡回診療	246,405	272,452	△ 26,047	△ 9.6
	国保事業	1,282,989	1,303,853	△ 20,864	△ 1.6
	国保直診	40,729	17,714	23,015	129.9
	介護保険	1,336,767	1,323,448	13,319	1.0
	後期高齢者医療	133,340	145,401	△ 12,061	△ 8.3
	屠畜場	2,133	2,133	0	0.0
	船舶	520,012	389,921	130,091	33.4
	上屋	3,910	3,896	14	0.4
	農業集落排水	54,837	86,730	△ 31,893	△ 36.8
	簡易水道	292,207	286,865	5,342	1.9
	計	3,913,329	3,832,413	80,916	2.1
一 般 会 計 + 特 別 会 計	13,324,336	13,388,935	△ 64,599	△ 0.5	

公営企業（水道事業）会計	令和5年度	令和4年度	増減額	増減比
収益的収支（収入）	297,101	300,413	△ 3,312	△ 1.1
〃（支出）	262,066	261,603	463	0.2
資本的収支（収入）	20,001	52,501	△ 32,500	△ 61.9
〃（支出）	105,018	136,804	△ 31,786	△ 23.2

一般会計当初予算の概要

令和5年度の一般会計当初予算は、義務的経費（人件費や公債費など）が、対前年度比85,862千円(2.2%)の増額、投資的経費（普通建設事業費や災害復旧事業費など）が、対前年度比177,846千円(7.4%)の減額、その他経費（物件費、補助費、繰出金など）が、対前年度比53,531千円(1.7%)の減額となり、総額では対前年度比145,515千円(1.5%)の減額となっています。

令和5年度一般会計歳入歳出予算額（内訳）

(単位：千円、%)

歳 入 区 分	予算額	構成比	歳 出 区 分	予算額	構成比	
自 主 財 源	町 税	773,775	8.2	議 会 費	89,504	1.0
	分担金及び負担金	23,091	0.2	総 務 費	1,375,018	14.6
	使用料及び手数料	193,367	2.1	民 生 費	1,542,809	16.4
	財産収入	34,469	0.4	衛 生 費	553,102	5.9
	寄 附 金	122,401	1.3	労 働 費	15,189	0.2
	繰 入 金	483,718	5.1	農 林 水 産 業 費	634,742	6.7
	繰 越 金	1	0.0	商 工 費	226,723	2.4
	諸 収 入	124,305	1.3	土 木 費	1,373,002	14.6
	計（自主財源）	1,755,127	18.6	消 防 費	448,855	4.8
	地方譲与税	59,533	0.6	教 育 費	1,416,286	15.0
	利子割交付金	433	0.0	災 害 復 旧 費	120,308	1.3
依 存 財 源	配当割交付金	1,830	0.0	公 債 費	1,579,792	16.8
	株式等譲渡所得割交付金	2,560	0.0	諸 支 出 金	15,677	0.2
	法人事業税交付金	13,708	0.1	予 備 費	20,000	0.2
	地方消費税交付金	175,605	1.9	△繰上充用額		0.0
	環境性能割交付金	3,171	0.0	歳 出 合 計	9,411,007	100.0
	地方特例交付金	1,688	0.0			
	地方交付税	4,420,000	47.0			
	交通安全対策特別交付金	850	0.0			
	国庫支出金	1,146,376	12.2			
	県 支 出 金	627,347	6.7			
	町 債	1,202,779	12.8			
計（依存財源）	7,655,880	81.4				
歳 入 合 計	9,411,007	100.0				

自主財源（町が自前で調達できる財源）は、18.6%

公債費（町の借金返済額）は、16.8%

●今後とも財政健全化に取り組みます●

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

現在、保険料免除制度を利用されている方も手続きしてください！

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者[※]が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人



免除制度の内容

国民年金の保険料免除の仕組み

	保険料負担	年金受給額	
国民年金納付者 [※] ※ 現在まで全額納付の方	納付	国庫負担分	保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分	なし
産前産後期間の免除制度	免除	国庫負担分	保険料分

■産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。
国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げるにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

■産前産後期間は付加保険料が納付できます。

■産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。(裏面参照)
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
- 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
* 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

■ 免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]

	3か月前	2か月前	1か月前	出産予定日 [※]	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方							
多胎の方							

※届出が出産後の場合「出産日」

■お問い合わせ先 企画課企画振興係 ☎0997-72-1112

男女共同参画 vol.3 | ~自分らしく、生き生きと~



私たちは、多様な要素の組み合わせで構成されています。
性のありかた（セクシュアリティ）も、性の要素の組み合わせによって決まり、様々な形が存在します。

LGBTとは？

L=レズビアン (Lesbian)

同性を好きになる女性

G=ゲイ (Gay)

同性を好きになる男性

B=バイセクシュアル (Bisexual)

異性を好きになることもあれば、
同性を好きになることもある人

T=トランスジェンダー (Transgender)

身体の性と心の性が一致しないため、
「身体の性」に違和感を持つ人

LGBTとは性的少数者の総称の一つです。性的少数者には、LGBT以外にもアセクシュアル（無性愛者）、パンセクシュアル（あらゆる性別の人を好きになる人）、クエスチョニング（LGBTQとも言われる中のQのことで、性的指向や性自認が揺れ動いている・迷っている・あえて決めない人）なども含まれます。

また、LGBTが「人」そのものを指すのに対して、SOGI（ソギ/ソジ）が「人の属性」を表す略称で、すべての人に関わる性のあり方を捉える概念です。

SO=性的指向 (Sexual Orientation)

好きになる性別

GI=性自認 (Gender Identity)

自身が認識する性別

誰にとっても、自分のセクシュアリティはとても大切なものであり、他人が干渉したり、否定したりするものではありません。社会における理解が不十分なことで、周囲に打ち明けられず、一人で悩んでいる人が身近にいるかもしれません。

お互いのセクシュアリティを尊重し、自分らしくありのままの私を生きる、色とりどりの個性が輝く誰もが生きやすい豊かな社会をつくっていきましょう。

参考：じんけんハンドブック(令和3年3月改訂)



今年度も、**男女共同参画基礎講座**を予定しています。基礎知識や身近なところで男女共同参画の理解を広めるための講座です。日程等の詳細が決まりましたら、町のホームページなどでお知らせします。皆様のご参加をお待ちしています。

レインボーフラッグはLGBTの尊厳と社会運動を象徴する旗として世界中で使われています。6つのレインボーカラーは性の多様性を表しています。

めばえ

今月の担当者
高丘保育所

聞くこと、聞いてもらうこと



最近読んだ臨床心理士の方の著書のまえがきに、『「聞く」は語られていることを言葉通りにうけとめること、「聴く」は語られていることの裏にある気持ちに触れること。』とありました。読み進めていると、『…「聴く」よりも「聞く」のほうが難しい。』とありました。この言葉の意味を考えながら私自身の子育てを振り返り、「そういえば、あの時こう話していたな。もっときちんと“聞いて”あげればよかったのかもしれない。」とか、子育てに限らず「冷静になって思い起こしてみれば、あの人の話をきちんと“聞けて”いたかなあ…。」等々、(著者の意図とは関係ないと思いますが)そんな考えを巡らせながら読んでいました。

そして文中には、『お子さんとの関係で悩んでいる親御さんに、「もっと子どもの話を聞いてあげた方がいい」とアドバイスをしても、その親御さんは責められているように感じて、ますます子どもの話を聞く余裕をなくすことでしょう。必要なのは、その親御さんの話を聞くことです。』とありました。

また、『お母さんが子どもの話を聞こうと思ったら、お母さんの話を誰かが聞いていないといけない。さらにはその誰かがお母さんの話を聞くためには、これまた別の誰かがその人のバックアップをしていなくてはならない。聞いてもらえているから、聞くことができる。つながりの連鎖こそが必要です。』とありました。

参考書籍 ～「聞く技術 聞いてもらう技術」～ から一部抜粋
著者:東畑 開人 発行:筑摩書房

お母さんに限らず、家族、職場の方、友人等に置き換えてみてもいいと思います。様々な困難が生じ、迷ったり決められないときなど、誰かに話を聞いてもらえれば助かります。そして、何もできないかもしれませんが、「大丈夫?」と話を聞くことはできます。「聞く」「聞いてもらうこと」の、どちらかからでもはじめてみませんか。





3月の図書館利用状況（開館日数：本館27日・移動図書館19日）

【貸出冊数】3,556冊（+1,315冊）

【利用者数】742人（+296人）

一般書の新着



『屋久島トワイライト』

樋口 明雄/著
オカルト雑誌の編集者である野々村は、伝説や実話会談を集めて記事にするため、世界自然遺産である屋久島へ飛んだ。現実と虚構が交差する、屋久島山岳怪異譚。

- 『しんどくならない「ひとり暮らし」ハンドブック』華井 由利奈/著
- 『世界を変える子どもたち』茂呂 史生/著
- 『機械仕掛けの太陽』知念 実希人/著
- 『葉屋のひとりごと 13』日向 夏/著

児童書の新着



『だいたいぶかな いちねんせい』
くすのき しげのり/作

山に住むクマの子とサルの子は人間の小学校に行きたくてしかたありません。そこで、山奥に住むタヌキのおじいさんに相談することに。新一年生に贈る、わくわくがふくらむ楽しい絵本。

- 『パンダばん』かけひ さとこ/作・絵
- 『3・4・5さいのいつでもどこでもおりがみ』川並 知子/著
- 『若草物語』ルイザ・メイ・オルコット/作
- 『キャンドル』村上 雅郁/作

イベントのお知らせ

★小さい子のおはなし会

日時：5/14(日) 10:30~

場所：図書館1階絵本コーナー

赤ちゃんからのしめる絵本や手遊びうたなどいろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：5/21(日) 10:30~11:00

場所：図書館1階絵本コーナー

楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

★図書館友の会

日時：5/7(日)

子ども読書フェスタと同時開催予定（詳しくは図書館ホームページまたはFacebookに記載）

火曜日~土曜日9:00~18:00 / 日曜日・祝祭日9:00~17:00

月	火	水	木	金	土	日
5/1 休館日	5/2 大島	5/3 移動図書館	5/4 移動図書館	5/5 移動図書館	5/6 移動図書館	5/7 子ども読書フェスタ
5/8 休館日	5/9 加計呂麻	5/10 移動図書館	5/11 移動図書館	5/12 新着図書配架日	5/13 移動図書館	5/14 小さい子のおはなし会
5/15 休館日	5/16 大島	5/17 移動図書館	5/18 移動図書館	5/19 移動図書館	5/20 移動図書館	5/21 おはなしのじかん
5/22 休館日	5/23 加計呂麻	5/24 移動図書館	5/25 移動図書館	5/26 新着図書配架日	5/27 移動図書館	5/28 移動図書館
5/29 休館日	5/30 大島	5/31 移動図書館	6/1 移動図書館	6/2 移動図書館	6/3 移動図書館	6/4 移動図書館

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

郷土館のつばやき!

毎年5月の連休明けの頃には、デイゴの紅い花が咲きはじめる時期となります。しかし、残念なことに奄美の梅雨時期とも重なっています。

町指定の天然記念物であり、本町の観光の名所でもある諸鈍のデイゴ並木、平成18年(2006年)頃から徐々に広がりはじめたデイゴヒメコバチ等による樹木への被害、その後の樹勢回復事業の実施により、近年は少し元気になったようではありますが…。

古木が大半を占める諸鈍のデイゴ並木にあっては、これからも大切に見守り続けていかなければならないことは、言うまでもありません。



【諸鈍のデイゴ並木】

5月の図書館イベント

5月7日(日)に「子ども読書フェスタ」を開催します。おはなし会や特別展示、除籍した本のブックリサイクルなどを予定しています。詳しい内容や時間帯は、図書館ホームページやFacebookなどに記載しておりますのでご確認ください。

また、ゴールデンウィーク期間中も図書館は開館しております。祝祭日と日曜日の開館時間が午後5時までとなっているので、お気を付けください。